

倉吉市では全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、面談等を通じて身近で相談に応じるとともに、出産・子育てを応援するため、妊娠届出時および産後に給付金を支給します。

	 妊娠届出時	 乳児全戸訪問 産後2か月頃
申請の種類	妊婦給付認定申請書	こどもの人数の届出
給付の回数	1 回目給付	2 回目給付
給付の対象者	妊 婦	産 婦
給付額（現金）	5 万円	5 万円（子ども 1 人あたり） ふたごの場合 10 万円
申請方法	・ 市役所窓口（こども家庭センター）で妊娠届出を行います。保健師または助産師と面談を行う際に申請を受付します。 【必要書類】 ・ 本人確認書類 ・ 申請者名義の振込口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）	・ 妊娠後期（出産予定日の 8 週間前前後）に、出産に向けての様子をお聞きするため、保健師よりお電話します。 （こども家庭センターすこやか支援係、電話番号 27-0031 から連絡させていただきます。） ・ 手続きは、乳児訪問時に申請書類をお渡しします。 ・ 里帰り出産などで市に滞在しておられない方はご連絡ください。
申請時期	妊娠中	乳児訪問（産後 2 か月頃）～ 産後 4 か月頃まで
申請の期限	出産前日	
給付時期	申請受付後、3 週間程度で指定口座に振り込みます。 振り込み日を記載した決定通知書をお送りします。 ※口座の解約や変更等がありますと、振り込みできませんのでご注意ください。 ※申し込みが多い場合、または申請内容に不備があれば支払いが遅くなる場合がありますがご了承ください。	

〒682-8633

倉吉市堺町二丁目 253 番地 1（第 2 庁舎）

倉吉市役所 こども家庭センター すこやか支援係

電話 0858-27-0031